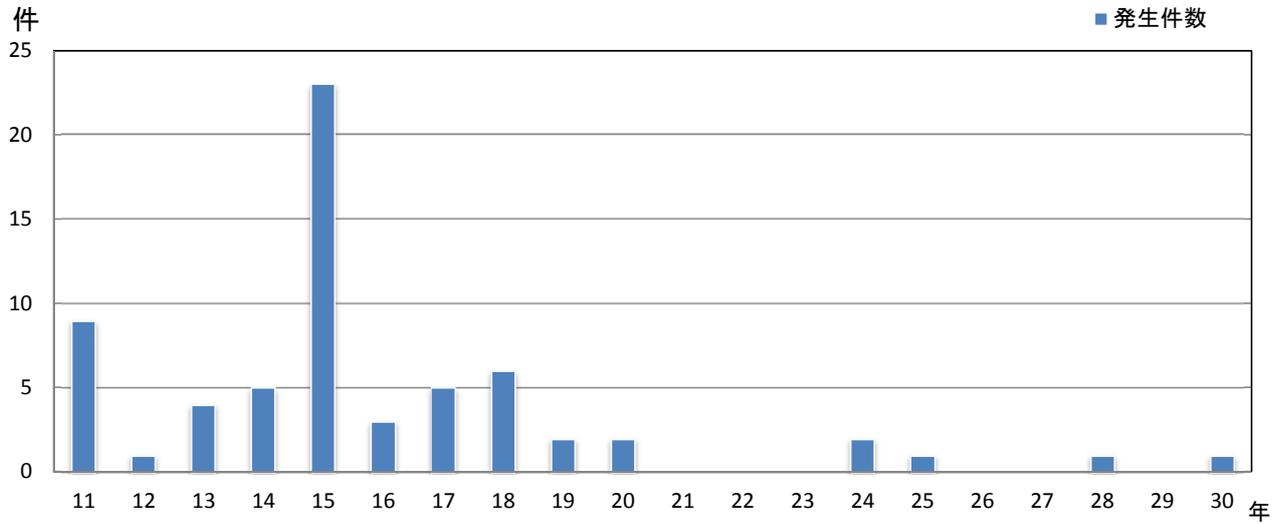


資料

1 右翼による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況及び右翼関係事件の検挙状況

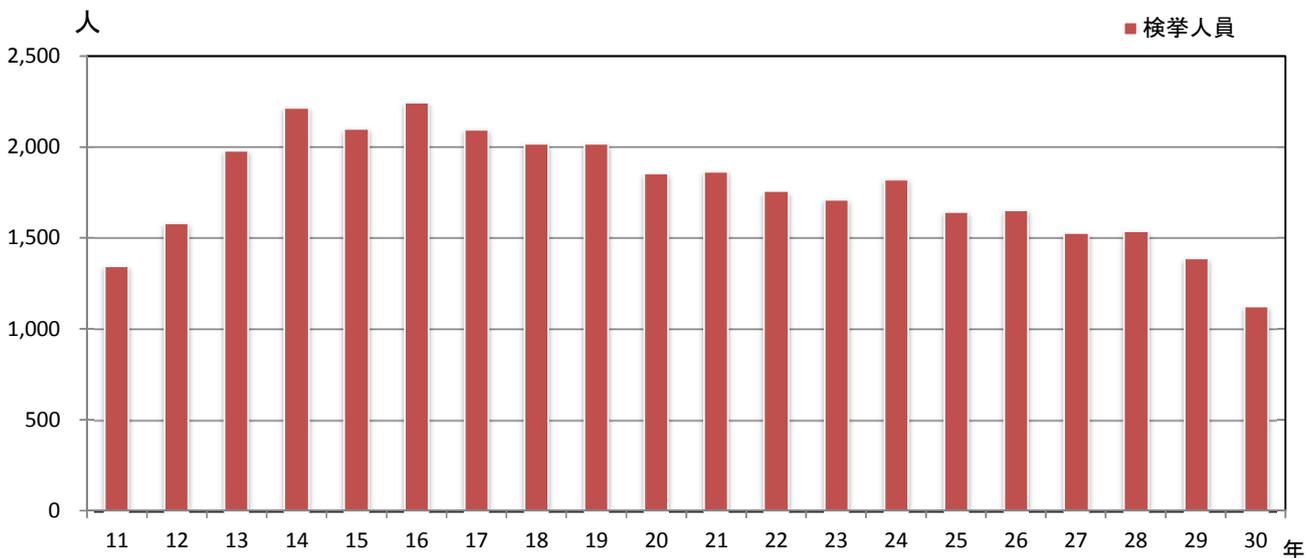
(1) 右翼による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況



年(平成)	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
発生件数	9	1	4	5	23	3	5	6	2	2	0	0	0	2	1	0	0	1	0	1

※ 平成30年については、11月30日現在

(2) 右翼関係事件の検挙状況



年(平成)	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
検挙人員	1,348	1,584	1,982	2,217	2,099	2,243	2,095	2,021	2,018	1,853	1,867	1,757	1,713	1,824	1,643	1,654	1,527	1,537	1,389	1,126

※ 平成30年については、10月31日現在

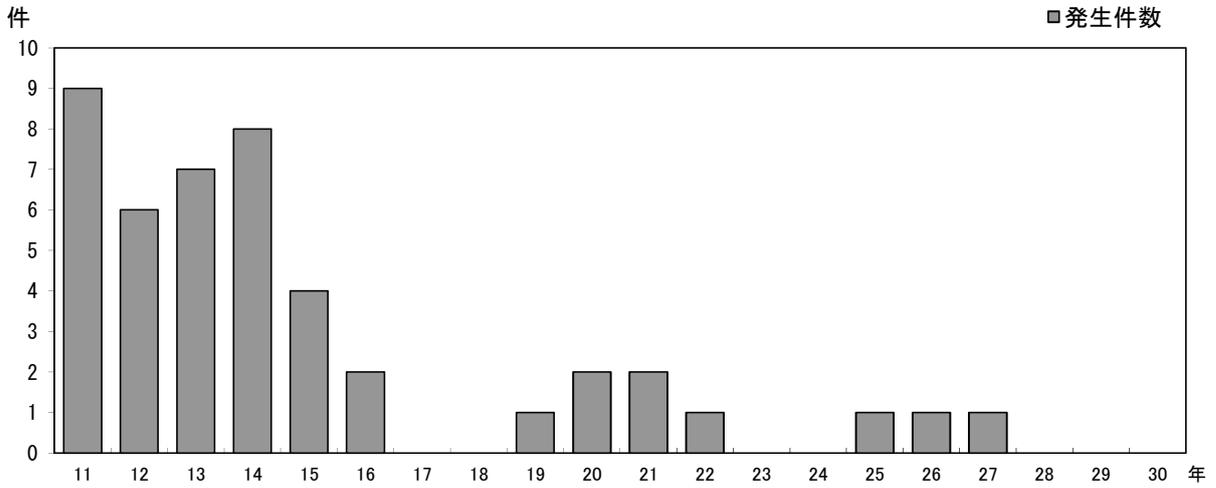
2 平成30年中における右翼等による主な事件の検挙状況

	事 件 名 等	検 挙 日	事 件 概 要
1	警 視 庁 政治団体構成員らによる暴力行為等処罰に関する法律違反事件	H30. 1. 12	中国大使館関連施設に対する抗議活動中、同施設に設置された鉄製の電動式門扉を激しく揺さぶり正常に作動させなくした政治団体構成員2人を暴力行為等処罰に関する法律違反で検挙した。
2	広 島 政治団体幹部らによる詐欺事件	H30. 1. 24 2. 5	生活保護の受給中、休業補償等約463万円を得ていたにもかかわらず、収入がない旨記載した虚偽の収入申告書を市福祉事務所に提出し、合計約174万円の返還を免れた政治団体幹部ら3人を詐欺罪で逮捕した。
3	神 奈 川 政治団体構成員による詐欺事件	H30. 1. 25	金融機関において、第三者に譲渡する意思を秘し、自ら利用するかのように装い口座開設を申込み、貯金通帳1通及びキャッシュカード1枚の交付を受けた政治団体構成員を詐欺罪で逮捕した。
4	大 阪 政治団体幹部らによる出資法違反事件	H30. 2. 7	業として、金銭の貸付けを行うに当たり、法定の上限金利を超える利息合計1,900万円を借受人から受領したとして、政治団体幹部ら2人を出資法違反で逮捕した。
5	警 視 庁 政治団体構成員による傷害事件	H30. 2. 12	北朝鮮を非難するデモに対して抗議を行っていた男性に体当たりして転倒させるなどした政治団体構成員を傷害罪で逮捕した。
6	警 視 庁 右翼活動家らによる拳銃発砲事件	H30. 2. 23	北朝鮮のミサイル発射に抗議する目的で、朝鮮総聯中央本部の正門門扉に拳銃5発を発射し、同門扉を損壊した右翼活動家ら2人を建造物損壊罪で逮捕した。
7	神 奈 川 政治団体元幹部による銃刀法違反事件	H30. 4. 17	正当な理由なく、高速道路のサービスエリアに駐車中の乗用自動車内で刃体の長さ約22センチメートルのなた1丁を携帯したとして、政治団体元幹部を銃刀法違反で逮捕した。
8	福 岡 政治団体幹部による恐喝未遂事件	H30. 4. 18	公共工事を行う現場責任者の男性に対して、「俺は右翼で活動しよる男たい。誠意を見せん。ヤクザも知っとる」などと告げて暗に現金を脅し取ろうとした政治団体幹部を恐喝未遂罪で逮捕した。
9	愛 知 政治団体幹部による詐欺事件	H30. 4. 30	失業等給付の受給資格がないにもかかわらず、これがあるかのように装い、内容虚偽の失業等給付の支給を申請し、合計約135万円をだまし取った政治団体幹部を詐欺罪で逮捕した。
10	神 奈 川 政治団体幹部による恐喝未遂事件	H30. 5. 7	中古車販売業者の店長に対し、車両の購入手続に不手際があると因縁を付け、「レンタカーはいくらか知ってるか。1日5万から6万だ。10日だといくら分かるか」などと言って現金を脅し取ろうとした政治団体幹部を恐喝未遂事件で逮捕した。
11	埼 玉 政治団体幹部らによる政治資金規正法違反事件	H30. 5. 8	政治団体設立の届出を行わないまま、政治活動に使用する街頭宣伝車の道路使用許可申請手数料等、合計約1万6,000円を支出した政治団体幹部ら3人を政治資金規正法違反で逮捕した。
12	警 視 庁 政治団体幹部らによる詐欺事件	H30. 5. 8	請け負ったマンションの消火送水管工事で配管を破損させたことを利用して、自らが補修工事をしたように装って、虚偽の保険金請求書等を保険会社に提出し、保険金合計約167万円をだまし取った政治団体幹部ら2人を詐欺罪で逮捕した。
13	警 視 庁 政治団体幹部による建造物侵入未遂等事件	H30. 5. 18	ロシア大使館に抗議する目的で、同大使館通用門脇に設置されたフェンスを乗り越えて敷地内に侵入しようとし、その際、同フェンスを損壊したとして、政治団体幹部を建造物侵入未遂罪等で逮捕した。

事 件 名 等		検 挙 日	事 件 概 要
14	千葉 政治団体幹部らによる貸 金業法違反等事件	H30. 5. 23	知事の登録を受けないで貸金業を営むとともに、金銭の貸付けを行うに当たり、法定の上限金利を超える利息合計約30万円を借受人から受領したとして、政治団体幹部ら2人を貸金業法違反等で逮捕した。
15	兵庫 政治団体幹部らによる電 磁的公正証書原本不実記 録・同供用事件	H30. 5. 23	虚偽の住所を記載した住民異動届を区役所に提出し、住民基本台帳ファイルにその旨不実の記録をさせ、これを同所に備え付けさせて公正証書の原本としての用に供した政治団体幹部ら2人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用罪で逮捕した。
16	岡山 政治団体幹部らによる恐 喝未遂事件	H30. 5. 28	市が発注した公共工事に因縁を付け、市職員に「街宣車を横に止めて工事はさせません。補償料持ってこい」などと言って現金を脅し取ろうとした政治団体幹部ら3人を恐喝未遂罪で逮捕した。
17	京都 政治団体幹部らによる電 磁的公正証書原本不実記 録・同供用事件	H30. 5. 30	街頭宣伝車の移転登録に当たり、虚偽の内容を記載した申請書類を提出し、国土交通省備付けの自動車登録ファイルにその旨不実の記録をさせ、これを同所に備え付けさせて公正証書の原本の用に供した政治団体幹部ら2人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用罪で逮捕した。
18	警視庁 政治団体構成員による暴 行事件	H30. 6. 12	北朝鮮を非難するデモに対して抗議を行っていた男性の胸部に肘打ちするなどした政治団体構成員を暴行罪で逮捕した。
19	神奈川県 政治団体幹部らによる恐 喝未遂事件	H30. 6. 20	理容師の接客態度に因縁を付け、店舗付近に街頭宣伝車を乗りつけ、「こんな床屋潰してやる」などと怒鳴った上、謝罪文を書かせるなどして暗に現金を脅し取ろうとした政治団体幹部ら2人を恐喝未遂罪で逮捕した。
20	警視庁 政治団体幹部らによる道 路運送車両法違反事件	H30. 8. 7	街頭宣伝車の新規検査に当たり、赤色回転灯火を取り付ける意図を秘して受検し、車検証受領後、同車両に赤色回転灯火を取り付けた政治団体幹部ら2人を道路運送車両法違反（不正車検・不正改造）で逮捕した。
21	警視庁 政治団体構成員らによる 静穏保持法違反事件	H30. 8. 9	「反ロデー」に際して、街頭宣伝車で「ロシアを日本からたたき出せ」などと怒鳴り、高音を発して外国公館等周辺地域の静穏を害するような方法で拡声機を使用した政治団体構成員2人を静穏保持法違反で逮捕した。
22	佐賀 政治団体構成員による恐 喝未遂事件	H30. 8. 27	協賛金の要求を拒否した食品卸会社の支店長に対し、「本社に行くぞ」と怒鳴り付けて暗に現金を脅し取ろうとした政治団体構成員を恐喝未遂罪で逮捕した。
23	神奈川県 政治団体幹部による恐喝 未遂事件の検挙	H30. 9. 19	ガス会社の営業所長に対し、配送車両が自己の車に当て逃げしたと因縁を付け、「事を大きくする時には仲間を呼ぶ。街宣車で取り囲む」などと言って、現金を脅し取ろうとした政治団体幹部を恐喝未遂罪で逮捕した。
24	愛知県 政治団体幹部による詐欺 事件	H30. 9. 27	生活保護の受給中、交通事故に伴う保険金約148万円を得ていたにもかかわらず、収入がない旨記載した虚偽の収入申告書を区福祉事務所に提出し、合計約82万円をだまし取った政治団体幹部を詐欺罪で逮捕した。
25	滋賀 政治団体幹部らによる職 務強要事件	H30. 10. 2	所有する山林を高額で売却するため、同地付近の一級河川について、県が計画する維持管理工事ではなく、より高額の予算の改修工事を要求し、「あかんのやったら行動を起こす。街宣かけさす」などと言って脅迫した政治団体幹部らを職務強要罪で逮捕した。

3 極左暴力集団による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況及び極左事件の検挙状況

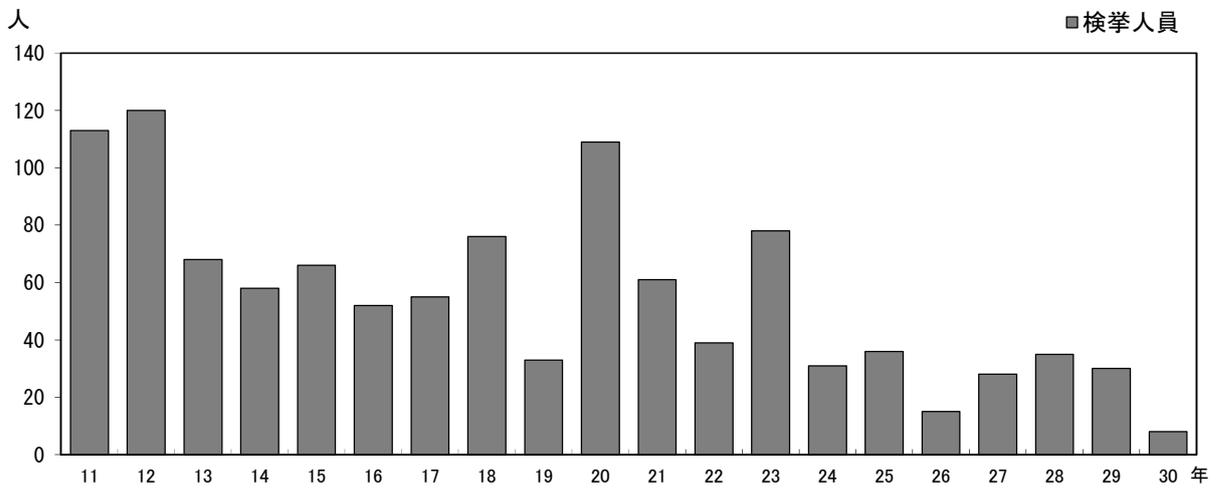
(1) 極左暴力集団による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況



年(平成)	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
発生件数	9	6	7	8	4	2	0	0	1	2	2	1	0	0	1	1	1	0	0	0

※ 平成21年発生 of 2件については、未遂事件

(2) 極左事件の検挙状況



年(平成)	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
検挙人員	113	120	68	58	66	52	55	76	33	109	61	39	78	31	36	15	28	35	30	8

※ 平成30年については、11月30日現在

4 オウム真理教の拠点施設等

信者数～約1,650人

(出家約300人、在家約1,350人)

拠点施設～15都道府県35施設



5 北朝鮮関係諜報事件一覧表

番号	事件名	検挙年月日	罪 名 ・ 処 分
1	第一次朝鮮スパイ事件	昭25. 9. 9	占領目的阻害行為処罰令違反 懲役10年、罰金5,000ドル(昭26. 7. 11、GHQ軍事裁判所)
2	第二次朝鮮スパイ事件	昭28. 9. 20	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年(昭30. 7. 7、最高裁)
3	第三次朝鮮スパイ事件	昭30. 6. 26	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年6月、執行猶予4年(昭32. 5. 13、東京高裁)
4	弘昇丸事件	昭32. 6. 25	被疑者A～出入国管理令違反 懲役1年(昭33. 2. 18、函館地裁) 被疑者B～出入国管理令違反 罰金3万円(昭33. 12. 23、函館簡裁)
5	第四次朝鮮スパイ事件	昭33. 10. 30	出入国管理令、外国為替及び外国貿易管理法違反 懲役1年、執行猶予4年、罰金10万円(昭34. 9. 3、東京高裁)
6	滝事件	昭34. 7. 31	出入国管理令、外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反、公文書偽造 懲役2年(昭34. 11. 9、金沢地裁)
7	浜坂事件	昭35. 9. 29	出入国管理令、関税法違反 懲役1年(昭38. 1. 22、大阪高裁)
8	大寿丸事件	昭37. 7. 24	出入国管理令違反 懲役1年(昭37. 10. 19、山口地裁下関支部)
9	解放号事件	昭37. 9. 24	被疑者A～出入国管理令違反等 懲役10月、執行猶予3年(昭38. 6. 28、東京高裁) 被疑者B～出入国管理令違反等 懲役1年、執行猶予3年(前同) 被疑者C～出入国管理令違反 懲役8月、執行猶予3年(昭37. 12. 26、新潟地裁)
10	第一次能代事件	昭38. 4. 1	出入国管理令違反 被疑者死亡につき不起訴(昭38. 11. 21、秋田地検)
11	第二次能代事件	昭38. 5. 10	出入国管理令違反 被疑者死亡につき不起訴(昭38. 11. 21、秋田地検)
12	酒田事件	昭38. 5. 21	出入国管理令、外国人登録法違反、有印公文書偽造・同行使 懲役1年4月(昭38. 12. 19、山形地裁酒田支部)
13	董グループ事件	昭39. 5. 14	出入国管理令、外国人登録法違反 禁錮1年(昭39. 7. 21、東京地裁)
14	三和事件	昭39. 7. 16	外国人登録法違反 罰金3万円(昭39. 7. 31、東京簡裁)
15	本庄浜事件	昭39. 7. 24	出入国管理令違反 懲役6月(昭39. 9. 28、東京地裁)
16	一宮事件	昭39. 7. 29	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年(昭39. 10. 27、名古屋地裁)
17	寝屋川事件	昭39. 10. 31	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年(昭40. 11. 19、大阪高裁)
18	蒲田事件	昭39. 12. 15	出入国管理令、外国人登録法違反、窃盗 懲役1年(昭40. 2. 19、東京地裁)
19	神田事件	昭40. 3. 15	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年(昭40. 7. 14、東京地裁)
20	江戸川事件	昭40. 8. 2	外国人登録法違反 懲役1年、執行猶予2年(昭40. 10. 27、東京地裁)
21	長田事件	昭40. 8. 30	出入国管理令、外国人登録法、外国為替及び外国貿易管理法違反 懲役1年2月(昭40. 12. 14、神戸地裁)
22	杉並事件	昭41. 7. 12	被疑者A～外国人登録法違反 起訴猶予(昭41. 8. 31、東京地検) 被疑者B～外国人登録法違反等 懲役10月、執行猶予3年(昭41. 11. 29、東京地裁)
23	外務省スパイ事件	昭42. 11. 23	被疑者A～国家公務員法違反、業務上横領教唆等 懲役1年(昭44. 3. 18、東京高裁) 被疑者B～国家公務員法違反等 懲役1年6月、執行猶予5年(昭和43. 8. 6、東京地裁)
24	東大阪事件	昭43. 11. 18	出入国管理令、外国人登録法違反、免状等不実記載・同行使等 懲役1年(昭44. 2. 17、大阪地裁)
25	都島事件	昭43. 11. 26	外国人登録法違反、公文書偽造 懲役1年2月、執行猶予3年(昭44. 5. 27、大阪地裁)
26	岩崎・能代事件	昭44. 11. 13	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年、執行猶予2年(昭45. 4. 16、青森地裁)
27	八王子事件	昭45. 11. 16	出入国管理令違反 懲役2年、執行猶予3年(昭46. 3. 3、東京地裁)

番号	事 件 名	検挙年月日	罪 名 ・ 処 分
28	石原事件	昭46. 9. 21	出入国管理令、外国人登録法違反、有印私文書偽造・同行使等 懲役1年（昭47. 3. 30、大阪高裁）
29	足立事件	昭46. 9. 25	外国人登録法違反 懲役6月、執行猶予2年（昭46. 12. 2、東京地裁）
30	温海事件	昭48. 8. 5	被疑者A～出入国管理令違反 懲役1年、執行猶予3年（昭48. 11. 2、山形地裁鶴岡支部） 被疑者B～前同
31	水山事件	昭48. 12. 22	出入国管理令、外国人登録法違反、旅券不実記載・同行使等 懲役1年（昭49. 3. 5、名古屋地裁）
32	中川事件	昭49. 5. 20	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役10月（昭49. 8. 5、名古屋地裁）
33	北総事件	昭49. 6. 26	出入国管理令、外国人登録法、旅券法違反、旅券不実記載・同行使 懲役1年6月、執行猶予3年（昭51. 4. 5、東京地裁）
34	切浜事件	昭49. 9. 19	被疑者A～出入国管理令違反 懲役1年2月（昭51. 2. 16、神戸地裁） 被疑者B～出入国管理令違反 懲役1年、執行猶予3年（昭50. 6. 19、神戸地裁）
35	鶴見寺尾事件	昭50. 4. 5	出入国管理令、外国人登録法違反 禁錮8月（昭51. 6. 24、横浜地裁）
36	濁川事件	昭50. 7. 12	出入国管理令、外国人登録法違反、有印公文書偽造 懲役2年、執行猶予3年（昭50. 11. 13、青森地裁）
37	布施事件	昭51. 6. 16	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役6月（昭52. 2. 10、大阪高裁）
38	豊島事件	昭52. 4. 6	外国人登録法違反、有印公文書偽造 懲役1年6月、執行猶予3年（昭52. 12. 26、東京高裁）
39	宇出津事件	昭52. 9. 20	外国人登録法違反 起訴猶予（昭53. 5. 11、金沢地検）
40	水橋事件	昭55. 2. 20	被疑者A～出入国管理令違反、公務執行妨害、傷害 懲役1年、執行猶予3年（昭56. 4. 28、浦和地裁） 被疑者B～出入国管理令違反 懲役4月、執行猶予2年（昭55. 11. 4、浦和地裁）
41	磯の松島事件	昭55. 6. 12	被疑者A～出入国管理令、外国人登録法違反 懲役6月、執行猶予3年（昭56. 1. 29、神戸地裁） 被疑者B～前同
42	日向事件	昭56. 6. 24	被疑者A～出入国管理令、外国人登録法違反、有印公文書偽造 懲役1年6月（昭56. 11. 30、宮崎地裁延岡支部） 被疑者B～出入国管理令違反 懲役4月、執行猶予2年（昭56. 9. 30、宮崎地裁延岡支部）
43	六郷事件	昭56. 7. 23	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年6月、執行猶予4年（昭56. 10. 29、東京地裁）
44	男鹿脇本事件	昭56. 8. 5	出入国管理令違反 懲役10月、執行猶予2年（昭56. 10. 16、秋田地裁）
45	西新井事件	昭60. 3. 1	外国人登録法違反 懲役1年、執行猶予4年（昭60. 7. 4、東京地裁）
46	横須賀事件	昭63. 5. 25	公正証書原本不実記載・同行使 罰金5万円（昭63. 6. 15、横浜簡裁）
47	渋谷事件	昭63. 6. 29	外国人登録法違反 起訴猶予（昭63. 7. 9、東京地検）
48	美浜事件	平 3. 5. 23	出入国管理及び難民認定法違反 被疑者死亡につき不起訴（平 3. 6. 28、福井地検）
49	新宿百人町事件	平12. 11. 21	被疑者A～詐欺 懲役1年4月（平13. 11. 30、最高裁上告棄却） 被疑者B～公正証書原本不実記載、同行使 懲役1年6月、執行猶予4年（平13. 2. 16、東京地裁）
50	東中野事件	平15. 2. 28	公正証書原本不実記載・同行使、出入国管理及び難民認定法違反 懲役3年、執行猶予5年（平15. 10. 28、東京地裁）
51	布施寿町事件	平16. 10. 12	出入国管理及び難民認定法違反、外国人登録法違反 起訴猶予（平16. 12. 28、大阪地検） 旅券法違反 不起訴（平16. 12. 28、大阪地検）
52	大阪北事件	平25. 1. 10	著作権法違反 罰金50万円（平25. 1. 30、大阪簡裁） 詐欺 懲役4年（平25. 3. 27、大阪地裁）
53	西池袋事件	平28. 2. 2	詐欺 起訴猶予（平28. 3. 30、東京地検）

6 北朝鮮による拉致容疑事案

	発生時期	発生場所	事案(事件)名	被害者(年齢は当時)	事案の概要
1	S49. 6	福井県 小浜市	姉弟拉致容疑事案	① 高 敬美さん(7) ② 高 剛さん(3)	○ 昭和49年(1974年)6月中旬、幼い姉弟・高敬美(コキョミ)さん、高剛(コガツ)さんが、消息を絶った事案である。警察は、高姉弟拉致の主犯である北朝鮮工作員・洪寿恵(ホ・スン)こと木下陽子(きのしたようこ)について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
2	S52. 9	石川県 鳳至郡 (現鳳珠郡)	宇出津事件	③ 久米 裕さん(52)	○ 北朝鮮工作員に取り込まれた在日朝鮮人が、在日米軍に関する情報収集や対韓国工作に従事していたところ、北朝鮮から「45歳から50歳位の日本人独身男性を北朝鮮に送り込め」との指示を受け、昭和52年(1977年)9月19日、かねてから知り合いであった東京都在住の久米裕(くめゆたか)さんを石川県の宇出津海岸に連れ出し、北朝鮮工作船で迎えに来た別の北朝鮮工作員に同人を引き渡した事件で、当該在日朝鮮人は、同月、石川県警察によって検挙された。警察は、宇出津事件の主犯格である北朝鮮工作員・金世鎬(キム・ヒョ)の逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
3	S52. 10	鳥取県 米子市	女性拉致容疑事案	④ 松本 京子さん(29)	○ 昭和52年(1977年)10月21日夜、鳥取県米子市内に居住していた松本京子(まつもと きょうこ)さんが、自宅から近くの編み物教室に向かう後ろ姿を母親に確認されたのを最後に消息を絶った事案である。
4	S52. 11	新潟県 新潟市	少女拉致容疑事案	⑤ 横田 めぐみさん(13)	○ 昭和52年(1977年)11月15日夕刻、横田めぐみ(よこた めぐみ)さんが、新潟市内においてクラブ活動を終えて中学校から帰宅する途中、海岸から数百メートル離れた地点で友人と別れた後、消息を絶った事案である。
5	S53. 6 頃	兵庫県 神戸市	元飲食店店員 拉致容疑事案	⑥ 田中 実さん(28)	○ 神戸市内の飲食店に出入りしていた田中実(たなかみのる)さんが、昭和53年(1978年)6月、北朝鮮からの指示を受けた同店の店主である在日朝鮮人の甘言により、海外に連れ出された後、北朝鮮に送り込まれた事案である。
6	S53. 6 頃	不 明	李恩恵 拉致容疑事案	⑦ 田口 八重子さん(22)	○ 昭和62年(1987年)11月に発生した「大韓航空機爆破事件」の実行犯である金賢姫(キム・ヒョンヒ)の教育係(李恩恵)に関する事案である。金賢姫は、「北朝鮮において、昭和53年～54年(1978年～1979年)頃に日本から拉致されてきた「李恩恵」と称する日本人女性から教育を受けた」、「李恩恵は『日本から船で引っ張られてきた』と言っていた」と供述していた。その後の捜査の結果、李恩恵は、埼玉県出身の田口八重子(たぐち やえこ)さんである可能性が極めて高いことが判明し、警察では、北朝鮮による拉致容疑事案と判断している。
7	S53. 7	福井県 小浜市	アベック 拉致容疑事案 (福井)	⑧ 地村 保志さん(23) ⑨ 地村(濱本)富貴恵さん(23)	○ 昭和53年(1978年)7月7日、福井県小浜市において、地村保志(ちむら やすし)さんが、婚約者である濱本富貴恵(はまもと ふきえ)さんとともにデートに行くと言って軽貨物自動車で外出したまま帰宅しなかった事案であり、当該自動車は、海岸付近の展望台でキーを付けたままの形で発見された。警察は、地村さん夫妻拉致の実行犯である北朝鮮工作員・辛光洙(シム・グァンソ)について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
8	S53. 7	新潟県 柏崎市	アベック 拉致容疑事案 (新潟)	⑩ 蓮池 薫さん(20) ⑪ 蓮池(奥土)祐木子さん(22)	○ 昭和53年(1978年)7月31日、新潟県柏崎市において、蓮池薫(はなぢ かおる)さんが、家族から自転車を借り、「ちょっと出かけてくる。すぐ帰る」と言って自宅から出かけたまま消息を絶ち、また、奥土祐木子(おくど ゆきこ)さんも勤務先の同僚に、「仕事が終わってからデートする」と言って、勤務終了後、勤務先を出たまま消息を絶った事案である。蓮池さんの乗っていた自転車が、海岸から数百メートル離れた図書館の前で発見された。警察は、蓮池さん夫妻拉致の実行犯である北朝鮮工作員・通称チェ・スン Chol 並びに共犯者・自称韓明一(ハ・ミンイル)こと通称ハン・クムニョン及び通称キム・ナムジンについて、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
9	S53. 8	鹿児島県 日置郡 (現日置市)	アベック 拉致容疑事案 (鹿児島)	⑫ 市川 修一さん(23) ⑬ 増元 るみ子さん(24)	○ 昭和53年(1978年)8月12日、鹿児島県日置郡において、市川修一(いちかわしゅういち)さんが、増元み子(ますもと るみこ)さんを誘って吹上浜に夕日を見に行くと言って外出したまま帰宅せず、同月14日に吹上浜のキャンプ場付近で、市川さんの車両がドアロックされたまま発見された。また、増元さんも家の者に、市川さんと吹上浜に夕日を見に行くと言って外出したまま、消息を絶った事案である。
10	S53. 8	新潟県 佐渡郡 (現佐渡市)	母娘拉致容疑事案	⑭ 曾我 ひとみさん(19) ⑮ 曾我 ミヨシさん(46)	○ 昭和53年(1978年)8月12日、新潟県佐渡郡真野町において、曾我ひとみ(そが ひとみ)さん、曾我ミヨシ(そが みよし)さん母娘が、買物に行くと言って自宅から出かけたまま消息を絶った。平成14年(2002年)9月、北朝鮮は、曾我ひとみさんについては拉致を認め、曾我ミヨシさんについては承知していないとしている。警察は、曾我さん母娘拉致の実行犯である北朝鮮工作員・通称キム・ミヨンスクについて、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
11	S55. 5 頃	欧 州	欧州における 日本人男性 拉致容疑事案	⑯ 石岡 亨さん(22) ⑰ 松木 薫さん(26)	○ 石岡亨(いしおか かつお)さん、松木薫(まつき かおる)さんの2人が、欧州滞在中の昭和55年(1980年)にそれぞれ消息を絶った。その後、石岡さんから家族宛てに届いた、昭和63年(1988年)8月にポーランドで投かんされた手紙の中に、石岡さん、松木さん、有本恵子(ありもと けいこ)さんの3人が北朝鮮に滞在している旨が記載されていたが、それ以後、3人の所在確認には至っていない。警察は、石岡さん、松木さん拉致の実行犯である「よど号」犯人の妻・森順子(もりよりこ)及び若林(旧姓：黒田)佐喜子(わばやし さきこ)について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
12	S55. 6	宮崎県 宮崎市	辛光洙事件	⑱ 原 勲晁さん(43)	○ 北朝鮮工作員・辛光洙(シム・グァンソ)が、北朝鮮からの指示を受け、昭和55年(1980年)6月、大阪府在住の原勲晁(はらただあき)さんを宮崎県の青島海岸に連れ出して工作船で北朝鮮に拉致した。その後、辛光洙は拉致された原さんに成り替わって同人名義の日本旅券を不正に取得の上、数回にわたって海外に渡航し、海外拠点の設置、対韓国工作等の活動を行っていた事件である。警察は、昭和60年(1985年)6月の韓国当局の発表を受けて、韓国当局との緊密な情報交換や所要の捜査を行い、拉致容疑事案と判断した。辛光洙については、これまでに原勲晁さんに成り替わった容疑で逮捕状の発付を得て、ICPOを通じて国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求してきたが、平成18年4月には、新たに原さん拉致容疑の主犯として逮捕状の発付を得た。また、原さん拉致容疑の共犯者である金吉旭(キム・ギョク)についても、逮捕状の発付を得ており、ICPOを通じて、国際手配を行うなど所要の措置を講じている。
13	S58. 7 頃	欧 州	欧州における 日本人女性 拉致容疑事案	⑲ 有本 恵子さん(23)	○ 昭和58年(1983年)10月頃、英国留学のため欧州滞在中だった有本恵子さんが、デンマーク・コペンハーゲンからの手紙を最後に消息を絶ち、その後、現在まで所在の確認には至っていない事案である。警察は、有本さん拉致の実行犯である「よど号」犯人の魚本(旧姓：安部)公博(うおもと きみひろ)について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。

※ 地村保志さん、地村(濱本)富貴恵さん、蓮池薫さん、蓮池(奥土)祐木子さん、曾我ひとみさんの5人は、平成14年(2002年)10月15日、日本に帰国した。

7 対北朝鮮措置に係る事件一覧表

番号	事件名	検挙年月日	罪名・処分
1	銘木業者等による関税法違反事件	平19. 3. 23	関税法違反 法人～罰金40万円(平19. 6. 28、札幌簡裁) 被疑者A～罰金40万円(前同) 被疑者B～起訴猶予(平19. 6. 28、札幌地検)
2	北朝鮮を船積地域とする貨物(アサリ)の無承認輸入に係る外為法違反事件	平19. 4. 7	外国為替及び外国貿易法違反 法人A～罰金1,500万円(平19. 8. 2、山口地裁下関支部) 法人B～罰金 50万円(前同) 被疑者A～懲役2年・執行猶予3年(前同) 被疑者B～懲役1年10月・執行猶予3年(前同) 被疑者C～懲役1年10月・執行猶予3年(前同)
3	北朝鮮を原産地とする貨物(ステンレス継手)の無承認輸入に係る外為法違反事件	平19. 6. 26	外国為替及び外国貿易法違反 法人A～罰金1,000万円(平20. 1. 24、神戸地裁) 法人B～罰金 800万円(前同) 被疑者A～懲役2年・執行猶予3年(前同) 被疑者B～懲役2年・執行猶予3年(前同) 被疑者C～懲役2年・執行猶予3年(前同)
4	北朝鮮を原産地とする貨物(ウニ)の無承認輸入に係る外為法違反事件	平20. 1. 7	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金80万円(平20. 3. 28、東京地裁) 被疑者A～懲役1年6月・執行猶予3年(前同) 被疑者B～懲役10月・執行猶予3年(平20. 5. 15、東京地裁) 被疑者C～懲役1年2月・執行猶予3年(平20. 12. 24、東京高裁)
5	貿易業者による奢侈品(ピアノ等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平21. 6. 9	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金500万円(平21. 8. 7、神戸地裁) 被疑者～懲役3年・執行猶予4年(前同)
6	北朝鮮を原産地とする貨物(サルトリイバラ)の無承認輸入に係る外為法違反事件	平21. 8. 13	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～起訴猶予(平21. 12. 21、名古屋地検)
7	貿易業者による奢侈品(化粧品)等の無承認輸出に係る外為法違反事件	平21. 12. 1	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金200万円(平22. 3. 18、神戸地裁) 被疑者A～懲役2年・執行猶予3年(前同) 被疑者B～懲役2年・執行猶予3年(前同)
8	貿易業者による仲介貿易取引に係る外為法違反事件	平22. 3. 4	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～不起訴(平22. 3. 26、大阪地検)
9	貿易業者による奢侈品(化粧品)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平22. 6. 15	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金100万円(平22. 9. 16、山口地裁) 被疑者A～懲役1年6月・執行猶予3年(前同) 被疑者B～起訴猶予(平22. 8. 20、山口地検)
10	貿易業者による奢侈品(ピアノ)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平22. 7. 8	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金150万円(平22. 10. 28、鳥取地裁) 被疑者A～懲役1年4月(前同) 被疑者B～懲役1年・執行猶予3年(前同)
11	貿易業者による奢侈品(ピアノ)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平22. 9. 16	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金80万円(平22. 11. 26、広島地裁) 被疑者～懲役1年6月・執行猶予3年(前同)
12	元貿易業者による北朝鮮を仕向地とした貨物(布地)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平22. 12. 6	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A、B～不起訴(平23. 5. 31、神戸地検)
13	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(ニット生地)の無承認輸出に係る外為法違反等事件	平23. 2. 22	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～懲役2年6月・執行猶予4年 罰金200万円(平23. 10. 4、大阪地裁) 被疑者B～起訴猶予(平23. 3. 14、大阪地検)

番号	事件名	検挙年月日	罪名・処分
14	貿易業者による北朝鮮を仕向地とした貨物(中古タイヤ)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平23. 5. 6	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金150万円(平23. 9. 16、京都地裁) 被疑者～懲役3年・執行猶予4年(前同)
15	生地卸会社役員らによる北朝鮮を原産とする貨物(ショートパンツ)の無承認輸入に係る外為法違反事件	平23. 5. 11	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～罰金50万円(平23. 5. 31、神戸簡裁) 被疑者B～罰金50万円(前同) 被疑者C～罰金50万円(前同) 被疑者D～罰金30万円(前同) 被疑者E～起訴猶予(平23. 5. 31、神戸地検)
16	貿易業者による奢侈品(中古高級自動車)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平23. 6. 20	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～懲役1年・執行猶予4年(平23. 11. 16、東京地裁)
17	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(食料品、化粧品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平23. 12. 1	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金300万円(平24. 6. 21、大阪地裁) 被疑者A～懲役3年・執行猶予5年(前同) 被疑者B～懲役1年6月・執行猶予4年(前同) 被疑者C～懲役2年6月・執行猶予4年 罰金100万円(平24. 6. 22、大阪地裁)
18	貿易業者による奢侈品(たばこ、清酒)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平23. 12. 1	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金80万円(平23. 12. 20、福岡簡裁) 被疑者～罰金80万円(前同)
19	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(中古PC等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 1. 11	外国為替及び外国貿易法違反 法人A～罰金300万円(平24. 6. 21、大阪地裁) 法人B～罰金200万円(前同) 被疑者A～懲役3年・執行猶予5年(前同) 被疑者B～起訴猶予(平24. 2. 1、大阪地検) 被疑者C～懲役2年・執行猶予4年(平24. 2. 1、大阪地裁)
20	パソコン販売会社社長による奢侈品(中古ノート型PC)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 2. 7	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金200万円(平24. 5. 25、東京地裁) 被疑者～懲役1年6月・執行猶予3年(前同)
21	貿易業者による奢侈品(ノート型PC)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 3. 6	外国為替及び外国貿易法違反 法人～起訴猶予(平24. 3. 16、東京地検) 被疑者A～起訴猶予(前同) 被疑者B～起訴猶予(前同) 被疑者C～起訴猶予(前同)
22	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(タイル及び陶磁器製品)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 4. 4	外国為替及び外国貿易法違反 法人A～懲役2年・執行猶予3年 罰金100万円(平24. 8. 21、京都地裁) 法人B～起訴猶予(平24. 4. 25、京都地検) 被疑者A～罰金300万円(平24. 8. 21、京都地裁) 被疑者B～起訴猶予(平24. 6. 4、京都地検) 被疑者C～起訴猶予(前同) 被疑者D～罰金50万円(平24. 4. 25、京都簡裁) 被疑者E～罰金50万円(前同)
23	貿易業者らによる奢侈品(中古自動車)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 4. 5	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～懲役2年・執行猶予3年(平24. 6. 26、神戸地裁) 被疑者B～不起訴(平24. 4. 25、神戸地検)
24	日朝友好協会関係者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(粉ミルク)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 5. 25	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～罰金30万円(平24. 5. 30、京都簡裁) 被疑者B～起訴猶予(平24. 5. 30、京都地検)

番号	事件名	検挙年月日	罪名・処分
25	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(スロットマシン、ボウリング用品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 6. 27	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～懲役1年6月・執行猶予3年 罰金100万円(平24. 10. 4、宇都宮地裁) 被疑者B～懲役1年・執行猶予3年(平24. 11. 13、宇都宮地裁) 被疑者C～懲役1年・執行猶予3年(平24. 10. 4、宇都宮地裁)
26	元貿易業者による北朝鮮を仕向地とした貨物(中古自動車)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平25. 1. 31	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～懲役1年・執行猶予3年(平25. 4. 30、津地裁)
27	貿易業者による北朝鮮を仕向地とした貨物(ニット生地)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平25. 2. 14	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～懲役1年6月・執行猶予3年(平25. 6. 14、大阪地裁)
28	貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(中古タイヤ)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平25. 11. 8	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～不起訴(平26. 3. 27、福岡地検) 被疑者B～不起訴(前同) 被疑者B～不起訴(前同)
29	貿易会社役員による北朝鮮を仕向地とした貨物(中古タイヤ)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平25. 11. 29	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金100万円(平26. 5. 12、福岡地裁) 被疑者～懲役2年・執行猶予3年(前同)
30	貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(冷凍鱈)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平25. 11. 29	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金300万円(平26. 3. 20、東京地裁) 被疑者A～懲役1年6月・執行猶予3年(前同) 被疑者B～懲役2年6月・執行猶予3年(前同) 被疑者C～懲役1年・執行猶予3年(前同)
31	貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(食料品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平26. 8. 21	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金100万円(平27. 1. 8、大阪地裁) 被疑者A～懲役2年・執行猶予4年(前同) 被疑者B～懲役2年6月・執行猶予4年 罰金500万円(平26. 12. 22、大阪地裁)
32	貿易会社役員による北朝鮮を仕向地とした貨物(食料品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平26. 9. 1	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～不起訴(平26. 10. 16)
33	元貿易会社経営者による北朝鮮を仕向地とした貨物(壁紙)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平27. 1. 19	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金100万円(平27. 4. 30、千葉地裁) 被疑者～懲役1年6月・執行猶予3年(前同)
34	貿易会社役員らによる北朝鮮を原産地とする貨物(松茸)の無承認輸入に係る外為法違反事件	平27. 3. 26	外国為替及び外国貿易法違反 法人A～罰金200万円(平27. 12. 10、京都地裁) 法人B～罰金150万円(平27. 12. 17、京都地裁) 被疑者A～懲役2年・執行猶予4年(平27. 12. 10、京都地裁) 被疑者B～懲役1年8月・執行猶予4年(前同) 被疑者C～懲役1年6月・執行猶予4年(平27. 12. 17、京都地裁) 被疑者D～懲役1年6月・執行猶予4年(前同)
35	貿易会社役員による北朝鮮を仕向地とした貨物(日用品)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平28. 2. 18	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金300万円(平28. 6. 22、京都地裁) 被疑者～懲役2年6月・執行猶予4年(前同)

番号	事 件 名	検挙年月日	罪 名 ・ 処 分
36	元貿易会社社員による北朝鮮を仕向地とした貨物(ニット生地)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平28. 3. 1	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～無罪(平30. 5. 29、大阪地裁) 法 人～無罪(前同)
37	貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(食品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平29. 12. 14	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～不起訴(平30. 2. 8、京都地検) 被疑者B～不起訴(前同) 被疑者C～不起訴(前同)
38	貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(日用品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平30. 1. 17	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～懲役3年・執行猶予5年・罰金100万円 (平30. 10. 5、東京地裁) 被疑者B～懲役3年・執行猶予5年・罰金100万円(前同)

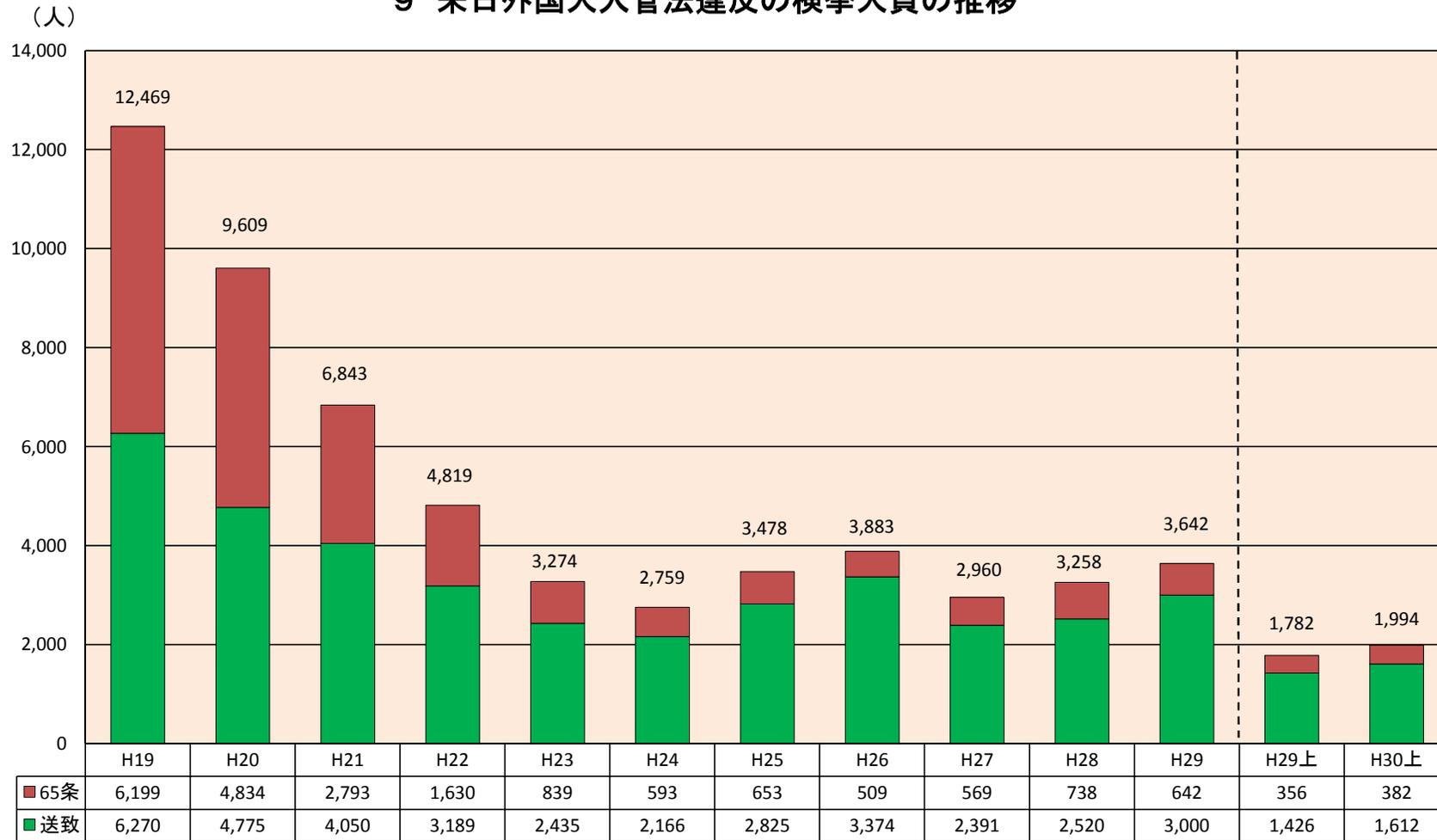
8 大量破壊兵器関連物資等不正輸出事件一覧表

番号	事件名	検挙年月日	罪名・処 分
1	進展実業 ココム違反事件	昭41. 10. 23	外国為替及び外国貿易管理法違反 法 人～罰金1,000万円(昭47. 8. 7、横浜地裁) 被疑者A～懲役1年2月・執行猶予2年(前同) 被疑者B～懲役4月・執行猶予2年(前同)
2	兵庫県貿易 ココム違反事件	昭44. 7. 24	関税法違反 法 人 A～罰金15万円(昭50. 7. 22、神戸地裁) 法 人 B～罰金30万円(昭50. 1. 14、前同) 被疑者A～罰金7万円(昭50. 7. 22、前同) 被疑者B～罰金15万円(昭50. 1. 14、前同)
3	東明貿易 ココム違反事件	昭62. 3. 27	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人～罰金100万円(昭62. 10. 27、神戸地裁) 被疑者～懲役1年・執行猶予3年(前同)
4	東明商事 ココム違反事件	昭62. 5. 25	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人～罰金50万円(平 1. 10. 25、静岡地裁) 被疑者A、B～懲役6月・執行猶予3年(前同) 被疑者C～罰金20万円(前同) 被疑者D～罰金15万円(昭63. 1. 18、静岡簡裁)
5	東芝機械 ココム違反事件	昭62. 5. 27	外国為替及び外国貿易管理法違反 法 人～罰金200万円(昭63. 3. 22、東京地裁) 被疑者A～懲役10月・執行猶予3年(前同) 被疑者B～懲役1年・執行猶予3年(前同)
6	極東商会等 ココム違反事件	昭63. 5. 17	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人 A～罰金200万円(昭63. 10. 27、東京地裁) 法 人 B～罰金20万円(昭63. 6. 6、東京簡裁) 被疑者A～懲役1年・執行猶予3年(昭63. 10. 27、東京地裁) 被疑者B～懲役8月・執行猶予3年(前同) 被疑者C～罰金20万円(昭63. 6. 6、東京簡裁)
7	商工連幹部 ココム違反事件	平 1. 2. 7	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 被疑者～罰金20万円(平 1. 3. 31、新潟簡裁)
8	ダイキン工業 ココム違反事件	平 1. 2. 20	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人～罰金200万円(平 1. 10. 17、大阪地裁) 被疑者～懲役10月・執行猶予3年(前同)
9	プロメトロンテクノクス ココム違反事件	平 1. 7. 6	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人～罰金500万円(平 1. 11. 28、東京地裁) 被疑者～懲役2年・執行猶予4年(前同)
10	日本航空電子工業 ココム違反事件	平 3. 8. 28	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人～罰金500万円(平 4. 4. 23、東京地裁) 被疑者A、B、C、D～懲役2年・執行猶予3年(前同) 被疑者E、F、G、H～起訴猶予(平 3. 9. 13、東京地検)
11	トレーダーズ ココム違反事件	平 6. 3. 28	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人～起訴猶予(平 6. 4. 19、東京地検) 被疑者A、B～罰金30万円(平 6. 5. 7、東京簡裁) 被疑者C～起訴猶予(平 6. 4. 19、東京地検)
12	東亜技術工業 外為法違反事件	平 8. 4. 8	外国為替及び外国貿易管理法違反 法 人～起訴猶予(平 8. 5. 7、神戸地検) 被疑者～罰金20万円(平 8. 5. 7、神戸簡裁)
13	大進商事 外為法違反事件	平10. 10. 13	外国為替及び外国貿易管理法違反 法 人～起訴猶予(平10. 11. 17、東京地検) 被疑者A、B～起訴猶予(前同)

番号	事 件 名	検挙年月日	罪 名 ・ 処 分
14	菱光社等 外為法違反事件	平11. 2. 6	外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人 A～罰金200万円（平11. 7. 29、東京地裁） 被疑者A～懲役10月・執行猶予3年（前同） 法人B及び被疑者B他9人～起訴猶予（平11. 4. 16、東京地検）
15	サンビーム 外為法違反事件	平12. 1. 12	外国為替及び外国貿易管理法違反 被疑者A、B～懲役2年・執行猶予4年 罰金150万円（平12. 4. 12、東京地裁）
16	セイシン企業 外為法違反事件	平15. 6. 12	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金1,500万円（平16. 10. 15、東京地裁） 被疑者A～懲役2年6月・執行猶予5年（前同） 被疑者B～懲役1年6月・執行猶予3年（前同）
17	明伸 外為法違反事件	平15. 11. 5	外国為替及び外国貿易法、関税法違反 法 人～罰金200万円（平16. 2. 23、東京地裁） 被疑者～懲役1年・執行猶予3年（前同）
18	アイ・ディ・サポート 外為法違反事件	平16. 1. 13	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～懲役1年・執行猶予3年（平16. 5. 10、横浜地裁） 被疑者B～懲役10月・執行猶予3年（前同）
19	明昌洋行 外為法違反事件	平18. 8. 10	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～罰金100万円（平18. 8. 30、山口簡裁）
20	ミットヨ 外為法違反事件	平18. 8. 25	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金4,500万円（平19. 6. 25、東京地裁） 被疑者A～懲役3年・執行猶予5年（前同） 被疑者B～懲役2年8月・執行猶予5年（前同） 被疑者C～懲役2年4月・執行猶予4年（前同） 被疑者D～懲役2年・執行猶予4年（前同）
21	ヤマハ発動機 外為法違反事件	平19. 2. 23	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金100万円（平19. 4. 4、浜松簡裁） 被疑者A、B及びC～起訴猶予（平19. 3. 22、静岡地検）
22	ナカノコーポレーション 外為法違反事件	平20. 7. 2	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～不起訴（平20. 7. 11、横浜地検）
23	ホーコス 外為法違反事件	平21. 3. 24	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金4,700万円（平21. 7. 16、東京地裁） 被疑者A～懲役2年6月・執行猶予3年（前同） 被疑者B～懲役1年・執行猶予3年（前同） 被疑者C～懲役1年6月・執行猶予3年（前同） 被疑者D～懲役1年6月・執行猶予3年（前同）
24	盛田忠雄 外為法違反事件	平21. 5. 19	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金500万円（平21. 8. 7、神戸地裁） 被疑者～懲役3年・執行猶予4年（前同）
25	東興貿易 外為法違反事件	平21. 6. 29	外国為替及び外国貿易法違反 法 人 A～罰金600万円（平21. 11. 5、横浜地裁） 法 人 B～罰金300万円（平24. 2. 9、最高裁） 被疑者A～懲役2年・執行猶予4年（平21. 11. 5、横浜地裁） 被疑者B～懲役1年・執行猶予3年（平24. 2. 9、最高裁） 被疑者C～罰金100万円（平21. 8. 11、横浜簡裁）
26	西武興産 外為法違反事件	平22. 6. 22	外国為替及び外国貿易法、関税法違反 法 人 A～罰金120万円（平23. 3. 25、福岡地裁） 被疑者A～懲役1年6月・執行猶予3年（前同） 被疑者B～不起訴（平22. 7. 13、福岡地検）

番号	事 件 名	検挙年月日	罪 名 ・ 処 分
27	新東洋機械工業 外為法違反事件	平23. 9. 14	外国為替及び外国貿易法違反 法 人 A～罰金100万円（平23. 11. 11、さいたま簡裁） 法 人 B～不起訴（平23. 11. 11、さいたま区検） 被疑者A～罰金100万円（平23. 11. 11、さいたま簡裁） 被疑者B～不起訴（平23. 11. 11、さいたま区検） 被疑者C～不起訴（前同）
28	クレファイン 外為法違反事件	平23. 12. 7	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金50万円（平23. 12. 20、東京簡裁） 被疑者～罰金20万円（前同）
29	インターテック 外為法違反事件	平24. 7. 4	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金100万円（平24. 11. 5、横浜簡裁） 被疑者～罰金50万円（前同）
30	ビクセン 外為法違反事件	平25. 2. 14	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～起訴猶予（平25. 8. 12、さいたま地検） 被疑者A、B～起訴猶予（前同）
31	ポリケミカルズリミテッド 外為法違反事件	平27. 5. 26	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金100万円（平27. 6. 15、神戸地裁） 被疑者A～不起訴（平27. 6. 15、神戸地検） 被疑者B～罰金100万円（平27. 6. 15、神戸地裁） 被疑者C～不起訴（平27. 6. 15、神戸地検）
32	在日インドネシア人 外為法違反事件	平27. 11. 25	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～起訴猶予（平27. 12. 25、東京地検） 被疑者B～起訴猶予（平27. 12. 25、東京地検）
33	エーペックネット 外為法違反事件	平27. 12. 7	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～起訴猶予（平成27. 12. 17、仙台地検）
34	安井インターテック 外為法違反事件	平29. 2. 24	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～起訴猶予（平29. 3. 24、東京地検） 被疑者A～起訴猶予（平29. 3. 24、東京地検） 被疑者B～起訴猶予（平29. 3. 24、東京地検）
35	宏栄産業 外為法違反事件	平29. 3. 8	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～起訴（平29. 4. 19、広島地検） 被疑者B～不起訴（平29. 4. 19、広島地検） 被疑者C～不起訴（平29. 4. 19、広島地検）
36	中国人留学生 外為法違反事件	平29. 11. 24	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～罰金100万円（平30. 1. 22、東京簡裁）

9 来日外国人入管法違反の検挙人員の推移



※平成30年上半期の数値は暫定値

10 国際テロ事件発生状況

(1) 2001年（平成13年）以降の国際テロ事件発生件数（「国際テロに関する国別報告書」米国国務省発表）

項目/年	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
発生件数(件)	346	205	208	651	11,153	14,338	14,499	11,770	10,999	11,604	10,283	6,771	9,707	13,463	11,774	11,072	8,584
死傷者数(人)	4,627	2,738	4,271	8,611	39,379	58,689	66,955	54,747	58,142	49,901	43,990	32,750	50,468	67,518	63,648	59,435	38,214

※ 2005年の発生件数・死傷者数が前年比で大幅な増加になっているのは、前年まで「重大な国際テロ事件」に限定して件数を計上していたものを「テロ事件一般」として計上することとなったため。

(2) 2018年（平成30年）に発生した主なテロ事件等

日時	発生国	事 件 概 要
1月15日	イラク	バクダッドのタヤラン広場で、2回の自爆テロが発生し、38人が死亡、105人以上が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
1月20日	アフガニスタン	カブールのホテルで、武装グループによる襲撃事件が発生し、22人が死亡、10人以上が負傷（タリバーンが犯行声明を发出）
1月24日	アフガニスタン	ナンガルハール州ジャラーラバードのNGO事務所前で、自動車爆弾による自爆テロ及び武装グループによる襲撃事件が発生し、6人が死亡、25人以上が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
1月27日	アフガニスタン	カブールの大使館等が所在する地区で、救急車を使用した自動車爆弾による自爆テロが発生し、103人が死亡、235人が負傷（タリバーンが犯行声明を发出）
1月29日	アフガニスタン	カブールの軍士官学校施設で、武装グループによる襲撃事件が発生し、兵士11人が死亡、16人が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
2月18日	ロシア	ダゲスタン共和国の教会で、男が銃を乱射し、5人が死亡、5人以上が負傷（I S I Lが犯行声明を发出）
2月23日	ソマリア	モガディシュで、2回の自動車爆弾によるテロが発生し、45人が死亡、36人が負傷（アル・シャバーブ(AS)が犯行声明を发出）
3月2日	ブルキナファソ	ワガドゥグのフランス大使館及び国軍本部で、武装グループによる襲撃事件が発生し、8人が死亡、85人が負傷（イスラムとムスリムたちの支援団が犯行声明を发出）
3月20日	—	AQ最高指導者ザワヒリの声明がインターネット上に发出され、「米国はムスリムにとっての主たる敵である」と題し、トランプ大統領の政策を非難し、過去にAQが実行した米国に対する攻撃から分かるように、米国への攻撃は可能であると呼び掛け
3月23日	フランス	カルカソンヌで、男が車両を襲撃し、運転手を負傷させ、同乗者を殺害後、トレブのスーパーマーケットに立て籠もり、4人が死亡、16人が負傷（I S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
4月12日	ソマリア	バラウェのサッカースタジアム内で、爆弾テロ事件が発生し、5人が死亡、8人が負傷（アル・シャバーブ(AS)が犯行声明を发出）
4月22日	アフガニスタン	カブールの有権者登録所付近で、自爆テロが発生し、57人が死亡、119人が負傷（I S I Lが犯行声明を发出）
4月30日	アフガニスタン	カブールの中心部で、2回の自爆テロが発生し、29人が死亡、49人が負傷（I S I Lが犯行声明を发出）
5月8日	インドネシア	西ジャワ州デボック市の拘置所で、テロ関連犯罪の収監者による暴動事件が発生し、6人が死亡、4人が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
5月12日	フランス	パリのオペラ座付近で、男が刃物で通行人を襲撃し、1人が死亡、4人が負傷（I S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
5月13日	インドネシア	東ジャワ州スラバヤの教会3か所で、6人家族による連続自爆テロが発生し、14人が死亡、40人以上が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
5月14日	インドネシア	東ジャワ州スラバヤの市警察本部で、5人家族による自爆テロが発生し、10人が負傷（I S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
5月16日	インドネシア	スマトラ島リアウ州プカンバルの州警察本部で、武装グループによる襲撃事件が発生し、1人が死亡、3人が負傷（I S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）

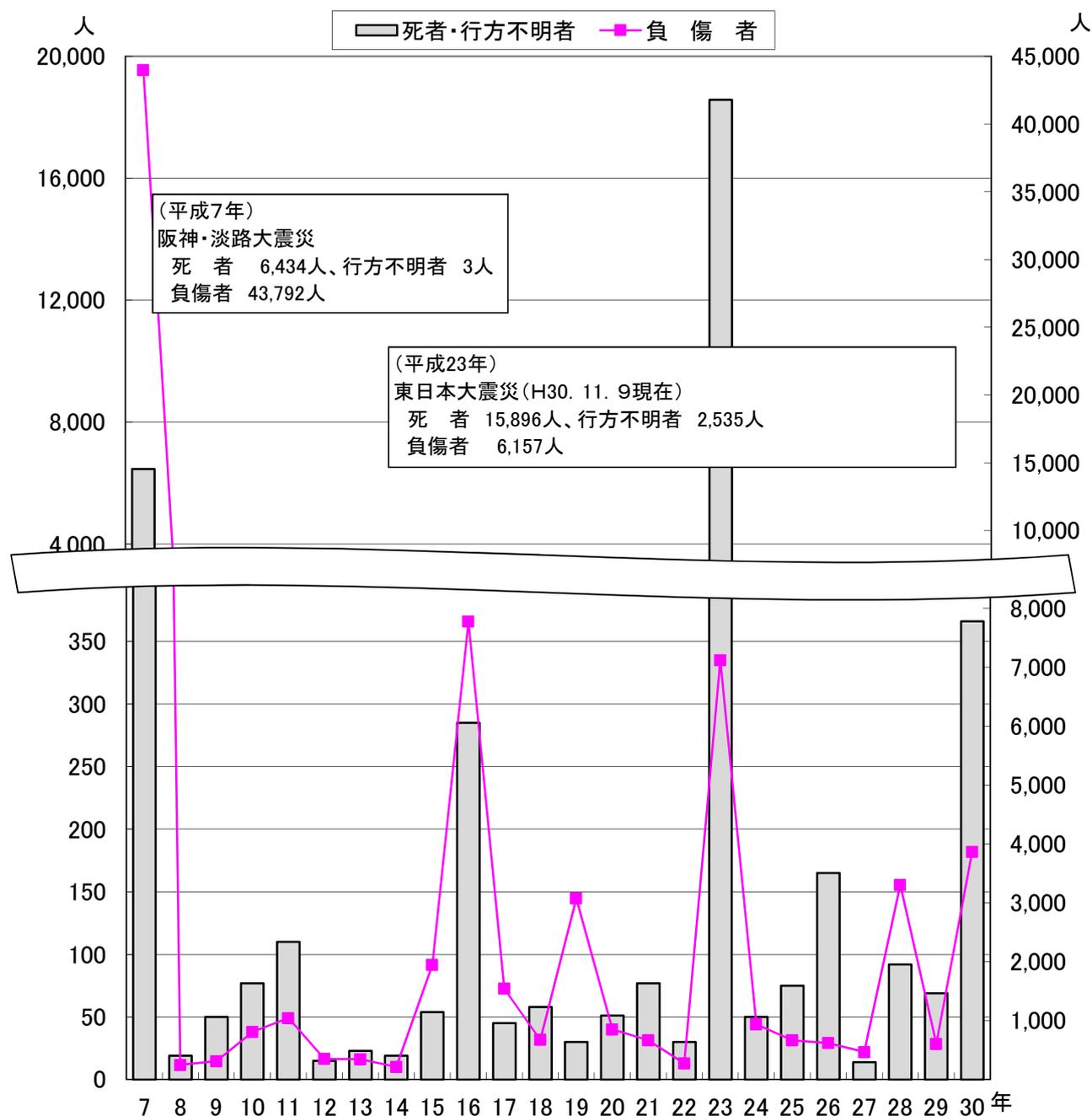
日時	発生国	事 件 概 要
5月29日	ベルギー	リエージュ市内中心部の路上で、男が刃物で警察官を襲撃、奪った拳銃で警察官等を殺害し、3人が死亡、4人が負傷（I S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
5月30日	アフガニスタン	カブールの内務省で、武装グループによる襲撃事件が発生し、1人が死亡、5人が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
6月4日	アフガニスタン	カブールで宗教学者会議を標的とした自爆テロが発生し、14人が死亡、17人が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
6月16日 17日	アフガニスタン	ナンガルハール県で、自爆テロが2日連続で発生し、55人が死亡、125人が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
7月1日	アフガニスタン	ジャララバードの州知事公舎近くで、自爆テロが発生し、20人が死亡、20人以上が負傷（I S I Lが犯行声明を发出）
7月13日	パキスタン	バロチスタン州マストゥングで、政治集会を標的とした自爆テロが発生し、149人が死亡、186人が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
7月20日	ロシア	ダゲスタン共和国キズリャルの郊外で、武装グループが警察官を襲撃し、2人が死亡（I S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
7月22日	カナダ	トロントで、男が銃を乱射し、2人が死亡、13人が負傷（I S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
7月22日	アフガニスタン	カブール国際空港で、自爆テロが発生し、27人が死亡、107人以上が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
7月25日	パキスタン	バロチスタン州クエッタの選挙投票所で、自爆テロが発生し、31人が死亡、70人が負傷（I S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
7月25日	シリア	スワイダ県の市場等で、少なくとも4件の自爆テロが発生し、258人が死亡、180人が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
7月29日	タジキスタン	ハトロン州で、武装グループが欧米人旅行者を車両で轢過するなどし、4人が死亡、2人が負傷（I S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
7月31日	フィリピン	バシラン州ラミタン市の軍検問所で、自動車爆弾による自爆テロが発生し、10人が死亡、7人が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
8月3日	アフガニスタン	パクティア県のシーア派モスクで、自爆テロが発生し、39人が死亡、80人以上が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
8月10日	ヨルダン	フハイスで、警察車両を標的とした爆弾テロが発生し、1人が死亡、6人が負傷
8月15日	アフガニスタン	カブールの民間教育施設で、自爆テロが発生し、34人が死亡、56人が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
8月20日	ロシア	チェチェン共和国で、武装グループが警察署及び検問所を連続して襲撃し、4人以上が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
8月22日	—	I S I L指導者アブ・バクル・アル・バグダーディのものと思われる声明がインターネット上に发出され、欧米等の支持者に対して、自国で容易な手段でのテロの実行等と呼び掛け
8月23日	フランス	パリ郊外で、男が刃物で通行人等を襲撃し、2人が死亡、1人が負傷（I S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
8月28日	フィリピン	スルタン・クダラット州イスラで、爆弾テロが発生し、3人が死亡、36人が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
8月31日	オランダ	アムステルダムの中核駅で、男が刃物で通行人を襲撃し、2人が負傷
9月5日	アフガニスタン	カブールのスポーツクラブで、自爆テロ及び自動車爆弾によるテロが発生し、30人が死亡、103人が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）
9月11日	—	AQ最高指導者ザワヒリの声明がインターネット上に发出され、「いかに米国と対決するか」と題し、米国の戦法、手先及び米国と戦う際の留意点を解説し、米国を筆頭とする西側権益へのジハード等と呼び掛け
9月22日	イラン	フーゼスタン州で、武装グループによる銃乱射事件が発生し、軍事パレードの参加者等、25人が死亡、60人以上が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を发出）

日時	発生国	事 件 概 要
9月25日	イラク	バクダッドで、連続爆弾テロが発生し、1人が死亡、15人が負傷（I S I Lが犯行声明を 発出）
9月26日	—	I S I Lの公式報道官アブ・アル・ハッサン・アル・ムハージルの声明がインターネット上 に発出され、9月22日にイラン・フーズスタン州で発生した武装グループによる銃乱射事件を 称賛
11月2日	エジプト	ミニヤ県で、武装グループが聖サムエル修道院に向かうコプト教徒を乗せたバスを襲撃し、 7人が死亡、19人が負傷（I S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を 発出）
11月7日	タジキスタン	ホジャンドの刑務所で、ISILメンバーとされる受刑者による暴動事件が発生し、27人が死亡 （I S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を 発出）
11月9日	ソマリア	モガディシュで、4回の自動車爆弾によるテロが発生し、53人が死亡、100人以上が負傷（ア ル・シャバーブ(A S)が犯行声明を 発出）
11月9日	豪州	メルボルンで、男が刃物で通行人を襲撃し、1人が死亡、2人が負傷（I S I Lとつな がりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を 発出）
11月23日	アフガニスタン	ホースト県の国軍基地内で、自爆テロが発生し、27人が死亡、57人以上が負傷（I S I L 及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を 発出）
11月23日	パキスタン	ハイバル・パフトゥンハー州の市場で、自爆テロが発生し、31人が死亡、55人が負傷（I S I L及びI S I Lとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を 発出）

11 平成30年における主な行幸啓、行啓一覧表

御 対 象	行 事 内 容 等	御 日 程	御 訪 問 先
天皇皇后両陛下	葉山御用邸御静養	2.19～2.22	神奈川県
天皇皇后両陛下	地方事情御視察	3.27～3.29	沖縄県
天皇皇后両陛下	第69回全国植樹祭	6.9～6.11	福島県
天皇皇后両陛下	葉山御用邸御静養	6.26～6.28	神奈川県
天皇皇后両陛下	北海道150年記念式典	8.3～8.5	北海道
天皇皇后両陛下	軽井沢御静養・草津アカデミー(音楽会)	8.22～8.29	長野県・群馬県
天皇皇后両陛下	平成30年7月豪雨災害による被災地御見舞	9.14	岡山県
天皇皇后両陛下	平成30年7月豪雨災害による被災地御見舞	9.21	愛媛県・広島県
天皇皇后両陛下	第73回国民体育大会	9.28～9.30	福井県
天皇皇后両陛下	第38回全国豊かな海づくり大会	10.27～10.29	高知県
天皇皇后両陛下	北海道胆振東部地震による被災地御見舞	11.15	北海道
天皇皇后両陛下	私 的 御 旅 行	11.27～11.28	静岡県
皇太子殿下	外国御旅行(ブラジル・米国)	3.16～3.22	ブラジル・米国
皇太子御一家	奥志賀高原御静養	3.26～3.30	長野県
皇太子御一家	御料牧場御静養	5.3～5.6	栃木県
皇太子殿下	私 的 御 研 究	5.21	愛知県
皇太子同妃両殿下	第29回全国「みどりの愛護」のつどい	5.25～5.26	滋賀県
皇太子殿下	私 的 御 研 究	6.27	徳島県
皇后陛下	第64回国際ゾンタ世界大会	7.3	神奈川県
皇太子殿下	平成30年度全国高等学校総合体育大会	7.31～8.2	三重県
皇太子同妃両殿下	平成100回全国高等学校野球選手権記念大会	8.4～8.5	兵庫県
皇太子殿下	第17回日本スカウトジャンボリー	8.7～8.8	石川県
皇太子御一家	須崎御用邸御静養	8.16～8.21	静岡県
皇太子御一家	那須御用邸御静養	8.25～9.3	栃木県
皇太子殿下	那須御用邸御静養	8.25～9.1	栃木県
皇太子殿下	外国御訪問(フランス)	9.7～9.15	フランス
皇太子同妃両殿下	第4回世界社会科学フォーラム	9.25～9.26	福岡県
皇太子同妃両殿下	第33回国民文化祭・おおいた2018 及び第18回全国障害者芸術・文化祭 おおいた大会	10.6～10.7	大分県
皇太子殿下	第18回全国障害者スポーツ大会	10.12～10.14	福井県
皇太子殿下	私 的 御 研 究	10.31	京都府
皇太子殿下	第21回全国農業担い手サミットinやまがた	11.7～11.8	山形県
皇太子同妃両殿下	第42回全国育樹祭	11.17～11.18	東京都

12 自然災害による被害状況



年(平成)	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
死者・行方不明者	6,459	19	50	77	110	15	23	19	54	285	45	58
負傷者	43,969	248	312	809	1,043	351	344	214	1,948	7,775	1,543	676

年(平成)	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
死者・行方不明者	30	51	77	30	18,572	50	75	165	14	92	69	366
負傷者	3,074	851	665	273	7,116	937	666	621	467	3,304	605	3,866

* 死者・行方不明者数については、死者と行方不明者とに重複して計上されている人数を含む。

* 平成30年については、10月31日現在

13 平成元年以降の主な自然災害による被害

呼 称	発 生 年 月	被 害 地 域	死 者 ・ 行 方 不 明 者
台風第19号	平成2年9月	沖縄県～東北	死者40人
<u>平成3年雲仙岳噴火</u>	平成3年6月	長崎県	死者・行方不明者43人
台風第19号	平成3年9月	全国	死者62人
<u>平成5年北海道南西沖地震</u>	平成5年7月	北海道	死者202人、行方不明者28人
<u>平成5年8月豪雨</u>	平成5年7～8月	西日本	死者74人、行方不明者5人
台風第13号	平成5年8～9月	全国	死者・行方不明者48人
<u>平成7年兵庫県南部地震</u>	平成7年1月	兵庫県、大阪府等	死者6,434人、行方不明者3人
大雨、強風（低気圧）	平成11年6～7月	九州～東北	死者・行方不明者40人
台風第18号、前線	平成11年9月	全国	死者・行方不明者36人
台風第18号	平成16年9月	全国	死者・行方不明者47人
<u>平成16年新潟県中越地震</u>	平成16年10月	新潟県等	死者68人
台風第23号	平成16年10月	沖縄県～東北	死者・行方不明者99人
<u>平成18年7月豪雨</u>	平成18年7月	九州～東北	死者・行方不明者30人
大雨強風、波浪（低気圧、前線）	平成18年10月	四国～北海道	死者・行方不明者50人
<u>平成21年7月中国・九州北部豪雨</u>	平成21年7月	九州～関東	死者・行方不明者39人
<u>平成23年東北地方太平洋沖地震</u>	平成23年3月	岩手県・宮城県・福島県等	死者15,896人、 行方不明者2,535人
台風第12号	平成23年8～9月	四国～北海道	死者・行方不明者98人
<u>平成24年7月九州北部豪雨</u>	平成24年7月	九州北部	死者・行方不明者32人
台風第26号	平成25年10月	関東	死者・行方不明者43人
広島市における土砂災害	平成26年8月	広島県	死者74人
御嶽山の噴火	平成26年9月	長野県・岐阜県	死者58人、行方不明者5人
<u>平成28年熊本地震</u>	平成28年4月	熊本県等	死者50人
<u>平成29年7月九州北部豪雨</u>	平成29年7月	九州北部	死者39人、行方不明者2人
<u>平成30年7月豪雨</u>	平成30年6～7月	西日本	死者221人、行方不明者9人
<u>平成30年北海道胆振東部地震</u>	平成30年9月	北海道	死者41人

1. 本表には、台風、大雨、地震、噴火によって死者・行方不明者30人以上の人的被害が発生したものを掲載（国立天文台編「理科年表」、内閣府資料、気象庁資料、警察庁資料を基に作成）。
2. 呼称について、下線のは気象庁が名称を定めているもの。
3. 死者・行方不明者数について、平成23年東北地方太平洋沖地震及び26年以降の災害は、警察庁においてとりまとめた数値。

14 平成30年における警備関係事件主要判決

No.	判決日	裁判所	事件名	概要
1	1. 16	那覇地裁	検問により車両の通行を制限され身体の自由を奪われたなどとする国賠事件	平成28年11月3日、米軍北部訓練場付近の県道で検問を行っていた警察官が、普通乗用自動車（本件車両）で走行してきた原告を約2時間道路に留め置き、本件車両等をビデオ撮影したことに對し、原告の身体活動の自由やプライバシー権が侵害されたなどとして提起された国賠事件につき、請求一部認容（沖縄県敗訴）の判決。【確定】
2	2. 26	神戸地裁	中核派（党中央）活動家らによる建造物侵入事件	平成29年3月7日、中核派（党中央）活動家らが共謀の上、正当な理由がないのに運送会社敷地内に侵入した事件につき、罰金10万円の判決。【控訴】
3	3. 14	那覇地裁	米軍普天間飛行場の移設工事に抗議する者らによる威力業務妨害事件	平成28年1月28日、米軍普天間飛行場の移設工事に抗議する者らが、共謀の上、キャンプ・シュワブ工用ゲート前に約1,400個のコンクリートを積み上げバリケードを構築するなどし工事を妨害した事件につき、被告人Aに對し懲役2年・執行猶予3年（No. 4、No. 6事件を含めた判決）、被告人Bに對し懲役8月・執行猶予2年の判決。【控訴】
4	3. 14	那覇地裁	米軍北部訓練場ヘリパット移設工事に抗議する者らによる公務執行妨害及び傷害事件	平成28年8月25日、米軍北部訓練場ヘリパット移設工事に抗議する者らが、共謀の上、北部訓練場Fルート出口テント前において、フェンス設置等の業務に従事していた沖縄防衛局職員に暴行を加えて傷害を負わせるとともに、公務の執行を妨害した事案につき、被告人3人のうちAに對し懲役2年・執行猶予3年（No. 3、No. 6事件を含めた判決）、Cに對し無罪（No. 5事件では有罪）の判決。【Aのみ控訴】 ※被告人DはH29. 7. 27懲役1年6月・執行猶予3年の判決【控訴】
5	3. 14	那覇地裁	米軍北部訓練場ヘリパット移設工事に抗議する者による公務執行妨害・傷害事件、刑事特別法違反	平成28年9月24日、米軍北部訓練場ヘリパット移設工事に抗議する者が、北部訓練場内に侵入後、その進行を阻止する業務に従事していた防衛省職員に對し暴行を加えて傷害を負わせるとともに、公務の執行を妨害した事案につき、被告人Cに對し懲役1年6月・執行猶予5年（No. 4事件では無罪）の判決。【確定】
6	3. 14	那覇地裁	米軍北部訓練場ヘリパット移設工事に抗議する者による器物損壊事件	平成28年10月17日、米軍北部訓練場ヘリパット移設工事に抗議する者が、北部訓練場内の有刺鉄線を切断した事件につき、被告人Aに懲役2年・執行猶予3年の判決（No. 3、No. 4事件を含めた判決）。【控訴】

No.	判決日	裁判所	事件名	概要	要
7	3. 19	福岡高裁 那覇支部	米軍北部訓練場ヘリパット移設工事に抗議する者らによる公務執行妨害及び傷害事件	No. 4 事件につき、被告人Dに対し、懲役1年・執行猶予3年の2審判決。【上告】	
8	4. 27	大阪地裁	中核派非公然活動家らによる犯人蔵匿事件	平成29年2月26日頃から5月18日までの間、氏名不詳者らと共謀の上、同派活動家が殺人事件等の罪を犯した犯人として逮捕状が発せられ、逃走中の者であることを知りながら、マンション居室に居住させるなどして蔵匿した事件につき、懲役1年8月の判決。【控訴】	
9	7. 13	東京高裁	中核派非公然活動家による免状不実記載事件	平成28年1月14日、運転免許証の更新申請をするに当たり、運転免許試験場係員に対し、自己の住所について虚偽の申立てをし、同試験場係員に運転免許証の住所欄に不実の記載をさせた事件（一審懲役8月、執行猶予3年）につき、控訴棄却の判決。【上告】	
10	7. 19	最高裁	米軍北部訓練場ヘリパット移設工事に抗議する者らによる公務執行妨害及び傷害事件	No. 3 事件につき、被告人Dに対し上告棄却の判決。【確定】	
11	9. 6	大阪高裁	中核派（党中央）活動家らによる建造物侵入事件	No. 2 事件につき、一審判決を不服として控訴していた被告人らに対し、控訴棄却の判決。【確定】	
12	9. 25	大阪高裁	中核派非公然活動家らによる犯人蔵匿事件	No. 8 事件につき、一審判決を破棄、懲役1年2月の判決。【上告】	
13	9. 27	宇都宮 地裁	右翼が行った共同危険行為に基づく運転免許取消処分の取消しを求める行政事件	平成29年7月26日、栃木県公安委員会が、原告に対し、右翼団体の構成員である原告らが20台の車両により行った道路交通法違反（共同危険行為）に基づき、運転免許取消処分をしたことに対し、原告の運転行為は共同危険行為に該当しないなどとして同処分の取消しを求めて提起された行政事件につき、原告の請求棄却の判決。【控訴】	
14	10. 12	東京地裁	右翼活動家らによる拳銃発砲事件	平成30年2月23日、右翼活動家らが朝鮮総聯中央本部の正門門扉に拳銃5発を発射して損壊した事件につき、被告人Aに対し懲役8年、被告人Bに対し懲役7年の判決。	

15 主要事件・災害等発生日・記念日一覧表

月 日	名 称	内 容
1月17日	阪神・淡路大震災	平成7年発生。この地震による被害は、14府県に及び、死者・行方不明者6,437人、負傷者4万3,792人、建物全壊約10万4,900棟、建物半壊約14万4,255棟に達した。政府は、この日を「防災とボランティアの日」として、災害時におけるボランティア活動の普及等に取り組んでいる。
2月7日	北方領土の日	昭和56年、北方領土返還運動を強化する目的で内閣がこの日を制定した。右翼は、この日を捉えて北方領土の早期返還を求める活動に取り組んでいる。
2月26日	2・26事件	昭和11年、昭和維新を企図した青年将兵らが反乱を起こし、首相官邸等を襲撃して高橋蔵相らを殺害した。右翼は、この日を捉えて慰霊祭を行っている。
2月28日	あさま山荘事件	昭和47年、連合赤軍5人が、人質を取って「あさま山荘」に立てこもり、10日間にわたる抵抗の末、検挙された（警察官2人殉職）。
3月3日	経団連事件	昭和52年、大悲会・野村秋介ら4人が「YP体制打倒、財界の営利至上主義打倒」を叫び、猟銃等を所持し経団連会館に人質を取って立てこもった。
3月11日	東日本大震災	平成23年、三陸沖を震源とする大地震が発生し、宮城県の一部では震度7を観測するなど国内観測史上最大規模となった。この地震により発生した津波は、東北沿岸部を襲うとともに原子力発電所における事故等を引き起こした。この災害により、全国で死者1万5,896人、行方不明者2,535人（平成30年11月9日現在）等の被害が生じた。
3月20日	地下鉄サリン事件	平成7年、オウム真理教幹部らが、東京都内を走行中の5本の地下鉄電車内で化学剤であるサリンを気化させて車内等に散布し、通勤客ら13人を殺害、5,800人以上（オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律に基づき給付金の支給を受けた被害者数）を負傷させた。
3月31日	「よど号」ハイジャック事件	昭和45年、共産同赤軍派のメンバー9人が、北朝鮮渡航のため、日航機「よど号」をハイジャックした（我が国初のハイジャック事件）。
4月28日	沖縄闘争	昭和27年、サンフランシスコ条約が発効した日。昭和37年から「沖縄闘争」が取り組まれており、極左暴力集団もこの日を捉えて、昭和42年から闘争に取り組んでいる。
5月1日	メーデー	明治19年（1886年）5月1日に米国の労働者が8時間労働制を求めて示威運動を行ったのが起源。我が国では、大正9年（1920年）に第1回メーデーが開催された。
5月15日	沖縄返還日闘争	昭和47年、沖縄が米国の施政権下から日本に返還された日。極左暴力集団は、この日を捉えて闘争に取り組んでいる。
5月30日	テルアビブ・ロッド空港事件	昭和47年、日本赤軍がイスラエル・テルアビブ・ロッド空港を襲撃し、約100人を殺傷した。
6月4日	天安門事件	平成元年（1989年）、中国・北京市の「天安門広場」において、民主化を求める学生らのデモを人民解放軍部隊が武力制圧し、死者・負傷者多数が出たとされる事件。この日を捉え、我が国を始め各国の中国民主化活動家らは、「中国の民主化」「天安門事件再評価」等を求める運動を行っている。
6月15日	安保闘争	昭和35年、安保条約批准阻止闘争において学生が国会に乱入、デモに参加していた女子学生が死亡した。極左暴力集団は、この日を捉えて闘争に取り組んでいる。
6月27日	松本サリン事件	平成6年、オウム真理教幹部らが、長野県松本市内においてサリンを散布し、住民ら8人を殺害、約140人を負傷させた。
8月6日	広島原爆の日	昭和20年、広島に原爆が投下された日。この日を記念し、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式が行われる。極左暴力集団は、この日を捉えて反戦闘争に取り組んでいる。
8月9日	長崎原爆の日	昭和20年、長崎に原爆が投下された日。この日を記念し、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典が行われる。極左暴力集団は、この日を捉えて反戦闘争に取り組んでいる。
8月9日	反ロデー	昭和20年、ソ連が対日参戦をした日。右翼は、この日を捉えてロシアに対する各種抗議行動に取り組んでいる。
8月15日	終戦の日	昭和20年、太平洋戦争終結の日。この日を捉えて、右翼・極左暴力集団等の取組が行われている。
9月1日	関東大震災	大正12年発生。全体で死者・行方不明者14万2,000人余、家屋全半壊25万4,000余棟、焼失44万7,000余棟に達した。この日を「防災の日」とし総合防災訓練等が取り組まれている。
9月11日	米国における同時多発テロ事件	平成13年（2001年）、イスラム過激派アル・カーイダのメンバーが、ハイジャックした航空機でニューヨークの世界貿易センタービル等に突入し、3,000人を超える死者・行方不明者を出した。
10月12日	浅沼事件	昭和35年、元大日本愛国党構成員が、日比谷公会堂で開催された党首立会演説会において、社会党委員長浅沼稻次郎を刺殺した。
10月21日	国際反戦デー	昭和41年、総評がベトナム戦争に反対し国際反戦統一行動を提起、以後この日を国際反戦デーとして反戦闘争に取り組んでいる。昭和43年、極左暴力集団が新宿駅及びその周辺で騒擾事件を引き起こした。極左暴力集団は、現在もこの日を捉えた闘争に取り組んでいる。
11月25日	三島事件	昭和45年、「楯の会」会長・三島由紀夫らは、陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地内で東部方面総監を監禁し、自衛隊の決起を呼び掛けた後、三島由紀夫ら2人が割腹自殺した。右翼は、この日を捉えて取組を実施している。